

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成25年4月10日

協議会・構成員 三田市地域公共交通確保維持改善協議会  
 国土交通省近畿運輸局、神姫バス(株)  
 兵庫県、兵庫県三田警察署、三田市

| 事業名                               | 補助対象事業者等 | 事業概要                               | ①事業実施の適切性           | ②目標・効果達成状況   | ③事業の今後の改善点   |
|-----------------------------------|----------|------------------------------------|---------------------|--|--|
| 地域公共交通バリア解消促進等事業<br>(利用環境改善促進等事業) | 神姫バス株式会社 | BRTシステム導入<br>(連節バス2台、IC<br>カード車載器) | A 計画どおり事業は適切に実施された。 | A<br>①乗車待ち列の半減<br>新三田駅バスのりばにおける朝ラッシュ時の乗車列約50名を半減させる目標は達成することができ、バスターミナルの混雑が緩和され、お客様の安全を確保することが可能となった。<br><br>②速達性の向上<br>連節バスは、バス事業者として初めて運行すること、乗客としても初めて利用することから、想定外のトラブルを避け、安全性を最優先に検討した結果、運行計画(ダイヤ)上の時間短縮は行わなかった。<br>よって今後の連節バスのご利用状況を鑑みたく、また、乗務員の実車運行における更なる習熟度向上を図りつつ、速達性の向上を目指したい。 | 輸送力の向上や話題性により、今後、連節バスへの関心は高まっていくと思われる。より多くの方にご利用いただけるよう、運行路線や運行日の拡大ならびにダイヤの見直しを検討し、地域交通の更なる活性化を図りたい。 |

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

(2)目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。